

令和2年度第2回

# 松本市総合教育会議会議録

松本市教育委員会

## 令和2年度第2回松本市総合教育会議会議録

令和2年度第2回松本市総合教育会議が令和2年11月26日午後4時00分市役所第一応接室に招集された。

---

令和2年11月26日（木）

---

### 議 事 日 程

令和2年11月26日午後4時00分開議

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 議題
  - (1) 松本市総合計画と松本市教育大綱について
  - (2) 懇談  
    これからの教育について ～教育の多様化の視点で～
- 4 閉会

〔構成員〕

市	長	臥 雲 義 尚
教 育	長	赤 羽 郁 夫
教育長職務代理者		市 川 莊 一
委 員		福 島 智 子
	〃	山 田 幸 江
	〃	橋 本 要 人

〔事務局構成員〕

副 市 長	宮之本 伸
総 務 部 長	伊佐治 裕 子
行 政 管 理 課 長	小 西 敏 章
政 策 部 長	中 野 嘉 勝
総 合 政 略 課 長	近 藤 潔
こ ども 部 長	青 木 直 美
こ ども 育 成 課 長	西 村 宏 美
教 育 部 長	横 内 俊 哉
学 校 教 育 課 長	上 條 公 徳
学 校 指 導 課 長	高 野 毅

〔事務局〕

教育政策課長	小 林 伸 一
教育政策課	
教育政策担当係長	金 井 稔
教育政策課	
教育政策担当係長	三 村 恵 美

《開会宣言》 午後4時00分

教育政策課長は令和2年度第2回松本市総合教育会議の開会を宣言した。

小林教育政策課長 それでは定刻となりましたので、ただいまから令和2年度第2回松本市総合教育会議を開催いたします。教育政策課長の小林でございますが、議事に入るまでの間、進行を務めますのでよろしく願いいたします。

本日は10月に新たに副市長に就任されました宮之本副市長にもご出席をいただいておりますので、ご紹介申し上げます。

本日の会議はお手元の次第により進行をいたします。最初にこの会議を主宰いたします臥雲市長からご挨拶をお願いいたします。

臥雲市長

皆さん、こんにちは。お忙しい時期にも関わらず教育長をはじめ教育委員の皆様方に今年度2回目の総合教育会議にご出席をいただきました。誠にありがとうございます。

前は、4月の30日、新型コロナウイルス感染症対策に関わる小中学校の対応についてということで懇談をさせていただきました。新型コロナウイルスの影響というものは、もちろんまだ学校現場をはじめ尾を引いているとは思うのですけれども、かなり日常に近い状態に戻って、今、私たちは毎日の生活を営んでいるということになってきたかなと思います。

「ウィズコロナの時代」という言葉がございますが、まだ当面こうした状況の中で、子どもたちの学校生活、そして将来に向けた取組みというものを教育委員会の皆さん、そして私たちもどのように支えていくかということについては、引き続き留意をして臨んでまいりたいと思っております。

そうした中で今日は、今後5年、10年を見通した松本市の総合計画と教育大綱ということを議題にさせていただきました。現在、松本市の総合計画につきましては21人の委員からなります市民会議で協議を行っていただいております、それに合わせて教育大綱の策定作業も進めていこうと考えております。

教育大綱についての協議に引き続いて、今日は教育の多様化という視点で委員の皆様と懇談をさせていただければと思っております。以前、教育

委員の皆様と話し合いの場を持たせていただいたときにも、主体性あるいは開放性といった言葉と合わせて多様性というものをこれからの松本の教育において大切にしたいということをお願いいたしました。本日は、これについて皆様それぞれの視点からのご意見をいただき、忌憚のない意見交換をさせていただければと思っております。1時間半余りでありますけれども、どうかよろしく願いいたします。

小林教育政策課長 ありがとうございます。

続きまして、教育長からご挨拶をお願いいたします。

赤羽教育長 改めまして、こんにちは。第2回松本市総合教育会議の開催に当たりまして、教育委員会を代表して一言ご挨拶を申し上げます。

ただいま臥雲市長のご挨拶にもありましたように、第1回の総合教育会議におきましては、新型コロナウイルス感染症に関わる市立小中学校の今後の対応についてということで懇談を深めさせていただいて、共通認識のもとにその後対応をまいりました。本当におかげさまで、松本市内の児童生徒に今のところ感染が無いというのが、本当に幸いでうれしいと思っておりますけれども、最近のこの状況から、また再び感染が拡大するのではないかと懸念をしております。今後、インフルエンザの流行期とも重なりますので、より一層慎重また丁寧に対応してまいりたいと考えております。

さて、今回、松本市総合計画と松本市教育大綱について協議をするわけですが、教育大綱につきましては、平成26年度の法改正で地方公共団体の長に策定が義務づけられたものでありまして、松本市におきましては、前年度に策定されました松本市教育振興基本計画を松本市教育大綱として位置づけたことから、教育大綱の策定は実質的には今回が初めてということになります。

本日、政策部から総合計画の進捗状況について報告をいただくわけでありまして、私ども教育委員会といたしましてもご意見を申し上げながら、ともに教育行政を推進してまいりたいと考えております。

今回の懇談のテーマにつきましては、今、市長からもお話がありました。教育の多様化ということは、今後の教育大綱や教育振興基本計画を策定す

るに当たりまして、とても大事なものだと考えております。教育現場では本当に多くの課題を抱えているわけですが、本日の会議をきっかけとして一層連携が深まり、課題解決に向けて取り組んでまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

小林教育政策課長 ありがとうございます。

それでは、早速議事に入ります。臥雲市長、進行をよろしくお願いいたします。

臥雲市長 それでは、本日の議題、「松本市総合計画と松本市教育大綱について」協議を始めたいと思います。

初めに、教育政策課長から現行の教育大綱の策定経過について、説明をお願いします。

小林教育政策課長 それでは、「松本市教育大綱について」という資料をご覧くださいと思います。教育政策課から出している資料でございます。

1の背景でございますが、平成26年6月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正がございまして、地方公共団体の教育等に関する総合的な施策の基本方針を市長が教育大綱として定めることとなりました。これを受けまして、松本市では平成23年度に既に松本市教育振興基本計画、これは基本構想と基本計画からできているものでございますが、この計画を策定していたことから、平成27年度の総合教育会議におきまして、この計画を松本市教育大綱に位置づけることと決定をしたものでございます。

そこで次期の教育大綱でございますが、本市では、先ほどもありましたが、現在、次期総合計画基本構想2030、第11次基本計画の策定を進めていることから、それに合わせて教育大綱を策定するものでございます。また、令和3年度末に策定予定の第3次の教育振興基本計画は、新しい教育大綱を基に策定作業を進める予定でございます。

4のところに、教育振興基本計画の策定経過と予定を記載してございます。この中で、29年5月に第2次の教育振興基本計画を策定しておりますが、このときも総合教育会議におきまして、教育大綱に位置づけをしています。

5には、根拠法令を抜粋して載せてございますので、ご覧いただければと思います。

私からの説明は以上でございます。

臥雲市長 続きまして、総合戦略課長から総合計画の進捗状況及び新教育大綱策定方法について報告をお願いします。

近藤総合戦略課長 総合戦略課長の近藤潔と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、私からは資料にございますとおり、松本市の総合計画、これは基本構想2030及び第11次基本計画になりますが、この策定に向けた現在の検討状況、それから新たな教育大綱の策定方法について報告をさせていただきます。

次期総合計画の進捗状況について、まずご説明申しあげます。

(1)の総合計画の概要について、既にご案内のことかと存じますが、改めてご説明をさせていただきます。

総合計画とは、市が策定する計画の基本となる最上位計画でございます。市の計画行政の基となるもので、まちづくりの基本目標を定めた指針となる計画です。現在の計画の基本構想2020、第10次基本計画については、今年度が最終年度でございます。計画の構成でございますが、基本構想は基本目標を定めたもので、期間が10年、それからその下にぶら下げます基本計画がこの基本目標を達成するための政策の方向性ということで、これは期間が5年です。その下には実施計画というものがございまして、これは事務事業の具体的な実行計画でございまして、毎年度見直しを行っているものでございます。

次に、(2)の経過につきましては、こちらにお示しのとおりでございますが、昨年度から新たな計画の策定の準備をしまして、昨年度は市民アンケートやワークショップにより市民の皆様の意見収集に注力をしてまいりました。今年度に入りまして、令和2年7月9日に、臥雲市長から冒頭ご説明ございましたが、松本市基本構想2030市民会議を設置いたしまして、第1回目の会議を開催して以降、計4回開催をしまして、

現在の検討状況でございますが、基本構想、基本計画に分けてそれぞれ

ご説明をいたします。

基本構想2030では、先ほど申しあげたとおり、各分野の専門的な知見を有する21人の市民の方からなる市民会議を設置し、都市計画、経済振興、教育厚生の3つの部会にそれぞれ分かれまして、主にワークショップ形式でご意見をいただいていたところでございます。4回の会議では適宜オンラインの会議を通じて昨年の調査結果をもとに、50年、100年先を見据えた松本市の強み、弱み、今後のまちづくりの在り方について議論をしていただいているところでございます。今回の計画策定では、市民主体でということの中で、原案を市民の皆様、市民会議が取りまとめるという方向性で現在も作業を行っているところでございます。

次のページをお願いいたします。その下にぶら下がります具体的な基本計画についてでございます。令和3年度から7年度の計画期間ということで、市役所内で、構想の検討と同時進行で進めております。全計画の振り返りと継続すべき施策の精査、新たな政策課題の洗い出しなどにより政策立案を行って、第11次の基本計画の素案として、現在取りまとめの作業を進めています。

次に、(4)の総合計画の体系等についてご説明申しあげます。こちらは市民会議で議論をいただいている内容です。1行目にありますとおり、何よりも市民の皆様にとって分かりやすく、親しみやすい計画という形で体系等を整理しており、アの計画の性格にありますとおり、松本が持つ特性や強み、それから現在の社会潮流、こういったものを捉えた上で、基本構想10年という期間ではなく、その先50年、100年を見据え、何のために何をするのかということの主眼に置いて、行政だけではなく市民の皆様の行動も促すような計画ということで、今検討をしております。参考として、松本市の特性、強みということで出たご意見では、「自然と都市」、「新と旧」の融合、それから3つの「ガク都」、健康づくりの取組み、こういったようなことが市民議会の中で話が出ております。また、現在の社会潮流としては、人口減少と少子高齢化、それから技術改革、デジタル化というようなことが議論の中でお話が出ております。

次に、計画の体系でございますが、基本構想は、基本理念と基本目標と

いう形で構成をされています。こちらについては後ほどご説明をいたします。それから、基本計画につきましては、基本構想に掲げる目標達成のために、政策の方向性、基本施策というものを作成してまいります。

そこで、別紙をご覧ください。こちらが、今、基本構想の体系のイメージということで、市民会議の皆様が検討している途中経過ですので、これはあくまでもイメージ図、コンセプトの検討資料としてこちらにお示ししております。

まず、先ほども説明したとおり、基本理念、これはあくまでもコンセプトということですが、これまで松本のまちを象徴する三ガク都のバージョンアップ、こういったことを今後、基本理念として掲げていったらどうかということがございます。ここの3つのガクがございますが、それぞれ山岳の「岳」は遠い北アルプスや美ヶ原ということだけではなく、身近な里山、自然豊かな環境に感謝するということ。それから真ん中の音楽の「楽」はOMF、そういった音楽だけではなく、周辺にある日頃からの音楽、それから文化・芸術、こういったことを楽しむということも必要ではないかということ。それから、最後の学ぶ「学」については、社会全体、世代を超えてともに一緒に学び続ける、こういった視点を取り入れ、学都の「都」は、都だけではなく人、「学人」という観点からも考えてはどうかと、ご意見をいただいているところでございます。そして、基本理念を具現化する行動の目標ということで、ぐるりと5つございますが、特に「まなぶ」というところは、「ともにはぐくみ学び続ける」というような方向性を市民会議より提示いただき、検討しているところでございます。

こちらは今検討途中のものであり、イメージということでご理解ください。こちらをもう少しブラッシュアップする中で、ここに行政の視点を加えてつくり上げていきたいと思っております。

次に、教育大綱の策定方法についてご説明をします。

先ほど教育政策課長からご説明があったとおりですが、今回、総合計画における教育分野の施策との整合を図り、総合教育会議で協議の上、教育大綱を策定してまいります。こちらにイメージを図示しておりますが、総合計画基本構想2030と第11次基本計画を策定の後、教育分野の基本

目標、施策の方向性に加え、市長の教育に対する考え方、こういったものを加えて、教育大綱を作成してまいりたいと考えております。教育大綱と総合計画に基づきまして、これらとの整合を図り、第3次の教育振興計画の策定をしていくということになります。

今後の進め方でございますが、総合計画につきましては、基本構想が年度内、基本計画につきましても、令和2年度には計画を皆様にお示しする予定で、今、進めているところでございます。その後、教育大綱の作成に着手をしてまいります。

新たな教育大綱（案）につきましては、また、改めて総合教育会議で協議の上、市長が策定するというので、次年度の策定を予定をしております。

説明は以上でございます。

臥雲市長

ただいま現行の教育大綱の策定経過、そして総合計画の進捗状況と新教育大綱の策定方法について報告がございました。

これについて、ご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

内容についてはこれから総合計画の概要が固まり、そしてそれに基づいた形での大綱についての案をお示ししていくという、その前の段階でのものが今後の進め方のご説明ということでご理解をいただければと思います。

ご質問、ご意見よろしいでしょうか。

市川委員

結構です。

臥雲市長

それでは、引き続きまして、本題に入りたいと思います。

今日のテーマは、「これからの教育について ～教育の多様化の視点で～」ということでもあります。

まず、教育委員の皆様からご発言をいただければと思います。

市川教育長職務代理人、お願いいたします。

市川委員

ここに学力保障という視点でということに書いてあるのですが、私が今まで日頃教育委員会で話してきていることを先生に漢字で書いてもらおうと、どうもこういう字になるのではないかとということが分かりました。学力保障というのと私の言っていることが、どうも辞書を引いても、

合ったり合っていないなかったりいろいろあるものですから、その辺をうまく理解して聞いてください。私は学力保障という言葉からいきますと、今の小中学校の子どもたちがこれから何になりたいのかとか、何で勉強しているのかというところから、教育委員になって学校を回ったりしている中から日々感じていることをお話したいと思います。

私は中学生になったらまず先に教えてほしいのは、高校へ行くためとか大学へ行くためということではなくて、働いて生きていくためだということが頭にいつも出ていてほしいというのを、ひきこもりの子どもたちとかあいう子どもたちのところへ一生懸命今指導なさっている先生方の話を聞きながら日々感じているところです。落ちこぼれてしまっているとか、そういう子どもたちが高校や大学を出てもお金を稼いで税金を払うところまでいくのに非常に苦労しているのを、私は企業人としてそういう子どもたちを採用しているときに感じていることがありますので、それも一緒に聞いてください。

ですから、中学まではたくさん遊ばせて学ばせて、強い体というか心をつくってほしいというのは感じます。最近特に採用した子どもが弱い、健康に弱いというのではなくて、ハートが弱いというのをここ10年ぐらい感じるのが強くなってきています。ですから、松本の、特に中小、弱小の我々のような企業のところでは、どんなことで生きていくのかというようなことを、中学、高校あたりの間に教え込めたらというか、見て、目と体で分かっていたきたいと、そういうことも一緒に教えてほしいということを感じています。

それはどんなことかと言いますと、働くのに一番必要なのは読み書きそろばんで、そろばんは加減乗除なのですけれども、これが正直に言って、高校を出ていてもできない子がいるんですね。そういうことを考えながらいきますと、家庭の貧困とよく皆さん言ったり、最近非常にいろいろなところへ行っても、学校に行っても、親の話、家庭貧困という言葉が出てきています。それは学力差と同じような感じを皆さん言っていますけれども、そこにいくまでとか、今そこにいる親が何でというか、そこが教育のほうから見ている子どもを通して目と、お互いにギブアンドテイクでお金

を払っている我々から見ている親との違いが、聞いていてあるようなことも感じています。ですから、中学校のときに、よく我々も1週間とか3日とか実習に来てもらっているのですが、そこに来るときの目標というか、目的を来た子どもたちと話していると、ちょっと今私の言っていることとはずれているというか、もうちょっと食べるためというか、お父さんやお母さんたちが何でこんなに一生懸命やっているかというようなことを、道徳とかホームルームの時間は、本当は本とかああいうものではなくて、実際現場の人とか企業の私たちから見させてというか、教科書以外でもっと身につけていただければどうかなという感じで、外でも教えてほしいというのがあります。さっきも言いましたけれども、先生が見ている親の貧困と親にお金を渡している我々との違いというのは、貧困と言われる家庭は、今ここにいる我々では言えないと思うんですね。今ここにいるメンバーは貧困ではないと思うんですよね。貧困になっている親、貧困と言うのはよくないのだけれども、一生懸命働いているお父さん、お母さんの子どもたちを採用しているのですけれども、そういう家庭になってしまっているときに、親たちがさっきの読み書きそろばんの加減乗除をうまく使えなかったのではないかというか、そういうのを感じています。そういう姿というのは、子どもは毎日親を見ていますので、違うところから言ってやらないと、私も中学生に何で大人は働くのかという題で話をしろと言われて、これは非常に難しいことで、中学校へ2校ぐらい行って話したのですけれども、その後の子どもたちからくる感想の中に、勉強をしなければいけない、勉強をしてこうなりたいという子どもがたくさんいましたが、どうやって勉強をすとなれるのか、好きな仕事ができるのかというのがたくさんありました。だから行くのが何々校へ行くためと中学で言ってしまうと、そういう勉強をしなければいけないし、こういうものになりたいということで勉強するのはちょっと違っているのかな。私の子どもの頃と時代は大きく違ってはいますが、働いてお金を稼いで税金を払うというのは、何十年経っていても変わっていませんので、そんなことを感じています。

不登校アドバイザーの先生方と回っているときに、そういう子どもたちが大体各学校に二、三十人ずついるのですけれども、そういう子どもの中で

1人でもいいから引き受けるというか、不登校問題の対策はいろいろあって、そういう先生方のやる不登校対策とは別に、各中学校の周りの5社か10社ぐらいの中小、弱小の我々のような企業が一緒になって、そういう子どもを引き受けたり、就職させて正規職員になるようにやることは、今まで私がやった中ではできないことはありませんし、教育委員になってみたら、そういう企業人がたくさんいることが分かりました。それまでは自分の会社とか企業をどうするかということは一生懸命やったのですけれども、いい子というか、将来ある子を採用して、会社のいい職員にしようというのが第一線だったのですけれども、教育委員会に入って少し違いう目で見ると、地域に貢献するというか、そういう仕事も企業の仕事であって、それを教育委員会というか、市長をはじめみんなで松本はこういう子どもを1人ずつやっているというか、そういうふうな町中がなるようなそういう雰囲気を持っている人がたくさんいるということが分かりました。

会社の中の話なのですが、採用試験をしています。このところ10年間ぐらいずっと採用試験をしているのですけれども、面接は当然大事なことのなのであるのですが、その前に学科試験をやっていますが、大体高校入試の中からまあまあ誰でもできそうなものを数学と国語、それから一般社会のようなところから出しているんですね。中学を出てきた子どもは誰もいませんけれども、高校を出た子ども、大学を出た子どもを10年間で採用した点数の平均を見ますと、大体一番上が85点ぐらいで下が20点なんですね。20点ということ想像していただくと、ほとんど分かると思います。読み書きそろばんができないんですね。読み書きそろばん、普通のことのできていけば、50点は取れる問題なんですね。私が教育委員になって知った言葉に、松本4校という言葉があって、その4校は何かということも知ったのですけれども、彼らを見ると大体70点以上は取っていました。ただ20点という子どもを全員落としたかというのと、全く違って、面接のときに大きく逆転して採用をしています。というのは、その子はこういうものになりたいとか、どういう仕事をやりたいということが、すごく明確に来てくれている子どもで、そういう子は5年でほとんど大学を出

た子どもと同じ資格を取ってしまいます。20点の子が、専門的にこの国家試験が必要だというと、1級の土木とか2級の土木とかいろいろな資格があるのですけれども、2級は完全に取れてしまう。4校を出ているのに、学科試験で80点も取っているのに、なぜか1級が取れないという子どもが出るように、もう少し企業と学校が違う意味で、大学に企業とよくやっていますけれども、中学校のときにそんなことができればいいのではないのかなと、何かもっと自由に夢を持たせることを一緒にできればいいかなということで、今回の話とさせていただきます。

臥雲市長

ありがとうございました。

続きまして、福島智子委員、よろしく願いいたします。

福島委員

私は、2015年から2019年までの5年間、初めて総合教育会議が開催されて今年を抜いて10回、総合教育会議に出ておりました。そこでどんなことが議論されていたかというのをまとめてみたのですけれども、こういう形になります。これを見ていただくと、人口減少という日本の社会的な背景があって、その中で、総合教育会議で話題になったのが、愛着障害とか発達障害、また虐待、貧困、それからスマホ、いじめ、不登校、ひきこもりといったことです。結局、話し合われてきた内容を総括して感じたことは、もちろん学校に子どもたちがいるわけですが、先生方の前にいる子どもたちというのは、そこには家庭があって、その家庭に関わるような問題で、本当にいろいろな子どもたちが先生の前にいるという現実と、それからそこで生じている問題。家庭、親と子どもの問題というのが、すごく今焦点化されているなあということです。

その中で、教室にいろいろな背景を持つ子ども、ここでは話し合われていないですが、例えば、外国籍、外国にルーツを持つ子どももそうですし、そういった子どもを前にして、先生方が疲弊していて、やることがたくさんあって、私はこういう会議ではいつも言うのですけれども、とにかく少人数クラスにしてほしい、先生を増やしてほしい、それで大分いろいろなことが解決するのではないかと思えるぐらい、とにかく大勢の子どもを先生たちが相手にしなくてはならないこの現状。また、部活動のような必ずしも学校でしなくてもいいのではないかと思われることを制限された時

間の中でやっている先生たちのご苦労というのを感じました。

第1回目のときに、こども部と教育部が連携するということをお話して、児童生徒と呼ばれますけれども、結局、生まれてからずっとつながったまま一生というのがあって、行政の言い方で、生徒児童、子どもとか分かりますけれども、実は支援というのは継続してやっていかななくてはならないし、そのはざまに落ち込んでしまう子どもたちをどうやって手を差し伸べることができるかというのがずっと話し合われてきたような気がします。

これにまとめたのは学校というところですけども、実は学校に入る就学前に私はすごく関心があるのですけれども、教育委員になっているいろいろなことを勉強させていただいて、小学校1年生に上がる前にもうすでに学力の格差がついている。それが当然親の経済力に左右されるということはあるのですが、それだけではなくて、例えば本を読む習慣があるかとか、美術館に行くかとか、音楽を聴きに行くかとかそういう文化資本と呼ばれているものの多寡が、就学前に子どもたちの、例えば学力以外の非認知能力、頑張りぬく力であるとか、人と協調して何かをやり遂げるとかそういう力に物すごく差を与えているという現実があって、これを、文化資本、経済資本もそうですけれども、再生産される。つまり次世代に再生産されていくということが統計からも明らかになっていて、そうすると、今の日本は明らかな階級の差というのは無いのですけれども、実際には社会経済格差によって、自分がどこに生まれたかで将来がほとんど決まってしまう、そういう現実にいるということです。非常に暗い話なのですけれども、だからこそ、私は就学前のケアとか、それから小学校に入ったときに、もう既に凸凹している子どもたちの現状というのをしっかり見て、その格差を是正していく、何とか自分がなりたいと思った仕事ができる、そういう支援というのが公教育には必要ではないかと感じました。

以上です。

臥雲市長

ありがとうございます。

続きまして、山田幸江委員、お願いいたします。

山田委員

お願いします。私はピンポイントで、不登校の子ども、それから発達障害を抱えている子どものことについてお話させていただきたいと思うの

ですが、コロナ禍で学校が休校になって長い休みがあって、その後どうなったかなと心配したのですが、学校訪問をさせていただくと、思ったよりも子どもたちが元気に学校生活に戻っているということで少し安心したんですが、中にはそれを契機にそれまで休みがちだった子が継続して休むようになってしまったという子もいないわけではないです。不登校の子どもというのは、ご存じだと思いますけれども、文科省の調査でも非常に高い水準で年々増加していて、30日以上欠席というのが不登校の定義ですけれども、本当に文科省でも何とかしなければというくらい高い水準でとどまっています。松本市でも先ほど市川委員がおっしゃったのですけれども、学校訪問に行きますと、大体平均して1つの学校に20人から30人ぐらいの不登校の子どもまたは休みがちやひきこもりの子どもというのがいます。中には本当に学校に1歩も来ない全欠だったり、学校との接点が全く取れないというお子さんも少なくありません。学校では先生方が本当に試行錯誤しながら指導していますし、市から支援の先生を配置していただいたりとかという対策は取っているのですけれども、なかなかそれが効果を見せていないかなというのが現状です。

私は以前、学校に勤めていたのですけれども、そのときは学校は行って当たり前だと思っていました。行くべきところだと思っていたのですけれども、今、実は不登校の相談支援センターになっているはぐルッポにお手伝いに行って子どもと関わるようになってから、ちょっと違うのではないかなと思うようになりました。はぐルッポに来ている子どもたちは現在、大体60名ぐらいが登録していて、毎回十二、三人ぐらいの子どもが来ているのですけれども、その子たちは学校へ行きたいけれども行けない子というよりも、行ったほうが良いと思うのだけれども、行きたくない、行かないという子どもたちが非常に多いです。頑張っただけで途中で学校復帰をしている子もいるのですけれども、集団の中で関われなくて、いづらくなって、結局またはぐルッポに戻ってくれば良いのですが、そのままうちに籠もってしまうという子も少なくないのです。そういう意味では、はぐルッポに来ている子のほとんど8割ぐらいの子どもが発達障害といわれる何らか配慮が必要な子どもたちが多いということを感じています。今は以前

と比べて大分不登校の子どもとか発達障害の子どもには周囲の方が随分理解してくださって、認めてくださっているところもあるのですが、学校という大きな枠の中で過ごせないという子どもにとっては友達と関わりながら本当に自分が安心していられる場所、そしてそこが社会的にも認められる場所というのが必要なのではないかなということ、今すごく痛切に感じています。それは、そこを通して学校に行けということではなくて、学校とはかけ離れた場所で子どもがいられる場所というのが必要ではないかなと思います。先ほど学力ということもあったのですが、本当に私も学力はつけてほしいと思います。学力を含めて本当に安心して大人になって自分の夢に向かって一歩踏み出せるような力をつける場所が今必要かなと思います。はぐルッポには今60名と言いましたが、そのうちの20名は高校生または高校を卒業した子なんですね。高校に行ってもなかなか続かない子とかが結局居場所として来てくれているのですけれども、そういう子もたくさんいます。

特に今感じているのは、義務教育を終えた中学3年生がこれから外に出るときなのですが、中学3年生の子もいますが、次のステップへ進もうとするとき、選択肢が非常に限られています。学校に行っていないので単位が取れていない、出席日数が足りていないというようなことで、最初から自分の選択肢はもうこれしかないと言っている子も多いですし、保護者の方もせめて高校と言いながら高校に行けるのでしょうかという親御さんが本当に悲痛な声で相談に来られることがあります。特にひとり親家庭が多くなっている今、私立へ行くということにとっても躊躇して、高校は行くのをどうしようかなと考えてしまう家庭もあるという現実で、何とか小さいうちから自分の居場所が見つかって、安心して成長して、高校も、中学を卒業した後も自分の道がしっかり選べるような、選択肢が広がると一番いいと思うのですけれども、そういう子どもたちは、とても将来有能だろう、才能があるのだろう、能力が高いのだろうと思う子もたくさんいるので、何とかそういう子の力を伸ばしてあげたいと、最近非常に思っています。

以上です。

臥雲市長

ありがとうございます。

続きまして、橋本要人委員、お願いいたします。

橋本委員

先ほど来、皆さんの発言の中から貧困問題という言葉が出ておりますけれども、私自身はもう少し正確に言えば、「貧富の格差」ということだろうと思っています。この点を整理して、意見を申しあげたいと思います。

私自身、おおむね月に一、二回程度、不登校アドバイザーの横林先生に同伴する形で学校訪問をしています。その中で何う不登校の生徒のほか、ケアを要する児童生徒の具体的な状況は、かなりの程度、父子・母子家庭をはじめとするいわゆる貧困問題に起因するものという実感を持っているところです。この貧困問題というのは、私の理解では、リーマンショック以降、新聞紙上等で資本主義の問題点ということで、各国でのジニ係数の上昇や相対的貧困率の上昇をはじめとして広く取り上げられることが増えていると承知をしております。しかもこの貧困問題というのは、先ほどもお話にありましたように、悪循環して拡大再生産の危険をはらむということでもありますので、これを断ち切るためには教育の機会均等を確保して、この連鎖を断ち切っていくということが必要になると考えます。

やや旧聞の数字になりますけれども、2013年、OECD35か国の子どもの相対的貧困率は、日本は高いほうから11番目、16.3%という数字です。ちなみにOECD平均は13.3%という数字でした。おそらくこれを受けてだろうと思いますが、2015年に「子どもの6人に1人が貧困」という新聞報道がなされて、世の中にかなりショックを与えました。これは計算すると、小学校30人クラスとしますと、「1クラスに5人の子どもが貧困問題に直面している」ということになります。現在問題視される貧困というのは、相対的な貧困で、私どもが知っている戦後の絶対的貧困とは違って、定義的には平均所得の半分以下の所得の人の割合とされています。その意味で、冒頭申しあげた貧富の格差と言ったほうが良いと思います。「貧困で、食べるものが無く、住む家も無い、学校にも行けない」という状況とは異なるということです。なかなかびんごこない問題です。

現に学校現場のお話を伺っても、この貧困だと言われる人々が「普通の習慣や普通の行為を普通にしている」ということで、相対的な貧困以下の

子どもというのは、実はなかなか見えにくいということです。行政の制度として生活保護制度とか就学援助制度など充実してきたこともあるのではないかと思います。しかしながら家庭内の事情から生活のリズムや学習の問題などに影響して、これがひいては家庭内暴力、虐待、病気、精神疾患、最終的には自殺などいろいろな問題に波及します。また学校現場においては、非行、暴力、いじめ、不登校などに大きく関係しています。結局、友達が持っているもの、やっていることを、この人たちは共有できないということで「仲間外れにされる」ということだと理解しています。

2014年、「子どもの貧困対策法」が施行されていますが、これは理念法で、具体的には地方自治体が計画を定めることになっています。子どもの貧困対策としては、内閣府が掲げている事業の範囲というのが広範多岐にわたっておりまして、地方公共団体でも複数の部署にまたがる対策が必要となります。その中で私は「子供の貧困対策に関する大綱」において、重要施策として掲げられている「学校をプラットフォームとした子ども貧困対策の推進」という項目に着目したいと思っています。子どもが日々過ごす場である学校に様々な制度や地域のリソースが集って、児童生徒その家族に必要なものが提供されていく体制をつくっていくことが大切ではないかと考えています。

まず、経済的な裏付けが必要となる学校外の専門職の充実です。学校や教員と一定の距離を置くスクールカウンセラー、ソーシャルワーカーなどは教育の立場と異なる立場で学校の状況や生活水準に踏み込んで、ケースによっては保護者の精神的ケアも行います。こうした専門職の機能やそこから得られる情報を学校と共有化して有効に機能していくはずですが。しかし、学校現場では、先ほど来、話に出ていますように、教員定数が削減される一方で、松本市で言えば、自立支援員や特別支援員、ペアレントトレーナー、これらが有効に機能はしているのですが、ちょっと時間的に足りない、もう少し増やしてもらいたい、こういった要望を学校現場でよく聞くところです。

次に、学校のプラットフォームを実現するためにはネットワークの問題があると思います。行政にしても子どもの貧困に関わる部署は多岐にわた

ります。社会福祉協議会、地域づくりセンター、福祉法人、各種サポートセンター、NPOなど、貧困と直接関わりを持たない組織であっても社会資源とのつながりを持つことが学校の力になると思います。例えば学校教員、行政担当者、支援者、識者など、「子どもの貧困対策に係る連携会議」が定期的に設けられるというのも一案ではないかと考えています。とりわけ学校が地域に開かれて地域資源がこのプラットフォーム、学校に呼び込まれる必要があると思います。学校と地域が顔の見える関係を築いて、その上で、学校の特性、地域の実情、つながりに参加するアクターの専門性に照らし合わせながら、学校とのつながり方を議論するボトムアップの仕組みづくり、これが重要ではないかと考えます。学校が地域づくりの一員となり、地域づくりが子どもたち一人ひとりの思いを中心に据えたものになっていくということを期待しています。

最後に、教育は国民のための最大の公共事業だと強調しておきたいと思えます。教育の目的は社会構成員としての行動様式を学ぶことだと思います。そして社会性は、多様性、個性、自由を大事にすることです。より多くの人々が子どもたちの貧困の実態を知り、その原因を知り、悪影響を知り、悪循環を知り、自立を助ける場所を提供することが何よりも大切だということをお願いして私の発言を終わります。

臥雲市長

ありがとうございました。

続きまして、赤羽教育長、お願いいたします。

教育長

今、4人の教育委員の方から発言がありましたが、どの発言も非常に重い発言でありまして、私も非常に重なる思いがあります。私は以前に教育委員会に3年お世話になり、その後、平成27年から教育長として今6年目ということで計9年お世話になっているわけですが、その間の子どもたちの様子の変化や、施策にも私は関わってきましたので、その点に少し触れてお話しすると、私が平成19年に教育委員会に来た頃は一番の課題は不登校問題でありました。不登校の子どもたちが増え続けてきている。そのことと、それからもう一つは発達障害の増加ということが一番の課題でありました。不登校は現れとして、先ほど山田委員からも話があったように、病気等は除いて年間30日以上欠席する子どもは一応不登校として

カウントされるということになっていますが、29日の子は入らないということですので、その辺は統計上の処理がなされているというだけであります。そして現れとして不登校になっているのですけれども、その根っこはまさに多様でありまして、全員違いますので、全員に同じ対応はできないのですけれども、まずは施設型を中心にした、いわゆる中間教室の設置、それからその前には校内に中間教室を設置したりとか、校内でいわゆる夜の学校とか、特に中学校とかはそのような形で1時間ぐらい夕方から夜に来て、先生が対応して、5教科を中心にするという対応が中心で、施設を利用した対応が中心になりました。

今お配りするのが、先日の定例教育委員会でもお配りしたもので、今の松本市の不登校支援を図にしたものであります。今お話したように、施設を中心とした不登校支援、それともう一つは家庭との連携をいかに取るかという支援、そしてそのために市で加配をしている自立支援教員という形も、私が教育委員会に来てから、今まで違う名目で加配していた教員を不登校に特化して配置をして、そしてそれをコーディネートする、先ほどの横林という者が、学校訪問を重ねています。

今お配りした松本市の不登校支援というのを見ていただくと、今までは左側の教員による家庭訪問支援ですとか、それから自立支援教員ですとか、スクールソーシャルワーカー等の家庭訪問支援、それから放課後のタッチ登校、ちょっとだけ来て顔を出すとか、それから学校内の中間教室、それから施設型としては、学校外の間施設、山田委員がお手伝いに行っているはグループのような施設中心の支援でした。施設中心の支援は施設に来ないと話にならないということで、なかなかつながりが持てないという最大の欠点があるので、本年からは民間の不登校施設や民間のICT事業者も要件を満たせば出席にできるような要綱を定めて運用を始めました。そして、先週でしたけれども、今月の定例教育委員会で、今度は学校と家庭を結ぶICTを使った支援、これも12月1日からの運用で学校長の判断で出席と認められるような支援を始めました。

市長が積極的に進めていただいているGIGAスクール構想、これが一つは、施設型、そこに行かなければ支援がなかなか受けられないという

ころから一歩出た支援の可能性を、私は非常に期待しています。ですので、今、この上に検討しているのは、中間教室と学校を今度はICTで結ぶ、そういう支援も可能になるのではないかということです。それと同時に、私が以前に教育委員会に来たときに一緒にお手伝いして設立ができた、松本市子ども日本語教育センター、日本語を母語としない子どもたちの施設で、田川小学校にありますけれども、そこも学校へ出かけていただいたり、そこへ保護者の方が来ていただいたりとか、施設を基盤にした支援なんですね。ですので、なかなか思うように十分支援がほしいときに即支援ができないというような状況もありますので、ICTを今度は日本語子ども教育センターと学校ですとか家庭を結んで、必要なときに必要な支援が受けられるというように転換していく必要があるのだらうと思います。ですので、GIGAスクール構想で学校のICT環境が整いますので、同時にそういう施設のICT環境も充実しながら幅広い支援に取り組んでいけたらいいなあと思っています。ぜひそれは今後、進めていきたいなあと思っています。今の不登校等、それからそのことが実は学力保障ですとか子どもたちの自立していく支援につながっていくのではないかなと考えています。

以上であります。

臥雲市長

ありがとうございます。

教育長、教育委員の5人の皆様からご意見をいただきました。いずれも非常に本質的で、そしてまた非常に今の教育現場、学校現場の難しい現状についてそれぞれのお立場からご意見をいただいたと思います。私からはいただいたご意見に即して所見を申しあげたいと思います

まず、市川委員からは、働いていて生きていくための学び、教育という意識と言いますか、視点を、もっと小学校、中学校の段階から現場に取り入れられないか、もう少しその部分を大切にできないかということが一つご指摘としてあったと思います。現場を子どもたちが実際に見聞きをし、学校の先生から教わることと、またそれとは別に、今、実際に商売をされたり事業をされたり、そうしている方々との接点をもう少し増やし、そして中学生ぐらいの段階で、職業観がいろいろ変わっている中で、改めて自

分が将来どういう仕事を、職業をしていくのかということを見つめることが必要ではないかと。そうしたことがもう少し学校の現場で何とか取り入れられ、そして原点となる読み書きそろばん、これは少なくとも全ての子どもたちがしっかりとできるような状況をつくるということ、また、強い体と心を育むということ、そうしたことを今の学校でどうやって回復していくと言いますか、実現していくかというご提言だったと思います。

一つ、読み書きそろばんということが、実は今、我々が今まで向き合ってきた読み書きそろばんと、これからの時代を生きていく子どもたちの読み書きそろばんが少し変わってきている。計算をしっかりとできるということ、もちろんこれからの必要な部分がありながら、実は計算は取って変わっていろいろな装置がすぐやるようになってきた。そして求められるものが少しずつ変わってくる中で、私たちは実は読み書きそろばんも今必要な読み書きそろばんは何かということと向き合う必要が実は生じているのではないかということもお話を聞きながら思いました。それが、実は先ほど、市川委員が学力テストの点数が低くてもその後実は会社に入ってから一定の資格が取れる子どもがいたり、逆に学力テストの点数が良くてもその先あまり伸びない状況があったりといったことも、読み書きそろばんの変化みたいなものとも通ずることがあるのかなと思ってお話を聞きました。今、新しい学力観として言われているのが、思考力、判断力、表現力を磨こうということで、盛んに文部科学省も言うようになりました。そういう方向に行くに当たっても、土台となる読み書きそろばんは当然全ての人に必要で、これからの読み書きそろばんということに少し視点を移すべきところは移しながら、それで現代の読み書きそろばんをしっかり子どもたちに身につけてもらうということが大切なのではないかとお話を聞きながら思いました。

続いて、福島委員のお話の中で、これはその後の橋本委員のお話にも相通ずるところがございましたが、格差、その格差というのは、親の収入とか所得ということの格差はもちろん一つありますが、それだけではなくて、親の生活習慣とか労働環境とか、そうしたものからも影響を受ける形での文化資本の格差ということが、現状では地方都市のこの松本でも非常に顕

在化をしていて、それが世代を通じて再生産されるというようなことが、かなりもう現実のものとして私たちの目の前にあるということ。本来、かつては日本というのは戦後非常に流動性の高い社会だと言われ、少なくとも勉強をすればチャンスはかなり平等に広がっているというようなことがある程度社会のコンセンサスになった時代、それと大きく様変わりをして、特にこの平成の30年で、今となってみれば、どこに誰の子どもで生まれたかで人生が決まってしまうと、先ほどご指摘もありましたが、そういうことを非常に実感する家庭とか子どもたちの割合は確実に増えているのだらうと思います。

本来であれば、それを是正する役割が公立の学校、あるいは公教育ということだったわけですが、現実の今の公立の学校が格差を是正する機能という意味では非常に力不足と言いますか、そこまでも担える力量を公立学校という存在が持ち得ていない。いわば学校の機能不全というようなことになっているところがあるというご指摘だったと思います。そのときに一丁目一番地は少人数クラスにすることだと、そのために先生を増やす。これは非常にストレートで、本来であれば問題点をしっかりと受け止めて、では、まずみんなが何をするのがそれを是正していくことになるかなれば、そこに着眼しなければいけない話だとお話を聞いて思いました。それでは、なぜそれが私たちは十分できないのだらうと。一つは、私が市長になって改めて今のような問題が難しいなあと思うことの最たるものが、松本市立小中学校の先生の数を増やすということ、予算づけというのが当然必要ですが、予算づけをすれば、「はい。増やします」ということがストレートにできない仕組みになっているというのが、非常に隔靴搔痒ではありますが、これが今の日本の仕組みだという以上、どうしても力不足の対応になってしまったり、周り道をするようになってしまうことの一つだと思います。

一方で、まずできることとして、先ほど福島委員が、実は格差の問題は就学前からということで、就学前の部分は、国も県もこうなさいというのが実は一番無い領域だと私は改めて感じておりまして、就学前の部分こそ実は、自治体が自分たちで幼児教育の機会均等といったようなことを実

現するのであれば、あまり縛りは無いという部分だと思います。ですから、実は幼小中の一貫教育とまでいかないまでも、幼の就学前の部分に非常に今の社会では手を出せていないことに、人員や予算をつけることによって、実はここを頑張って機会均等の状況をつくろうということは、非常に大事な視点だと思います。ともすれば就学前の部分は待機児童を無くそうと、まずは全員が預けられる状況をつくろうということで、これまで国策もそこに焦点を当てていましたし、それ以上のところにまでなかなか段階は行っていないのですが、幸い松本は、待機児童はもちろんありますけれども、数の問題のクリアはかなりできる。それで満足するのではなくて、就学前の子どもたちに学びの機会均等につながるそうしたアプローチということが、一つ、私たちが取り組まなければいけないことだと思いました。

あと、山田委員からは、不登校、発達障害についての、はぐルッポの現状を踏まえた、はぐルッポに通っているお子さんの受止めというところからお話がありました。学校という大きな枠で過ごせない、安心して社会に認められるような場所が、はぐルッポは一つの形になっていて、そうした場所が現状、数的に十分でなければそこに焦点を当てなければいけませんし、さらにその先の、中学を卒業して高校以降に子どもたちが進むときの選択肢ということが非常に十分ではないというお話がございました。

まず、前者の、学校という枠で過ごせない子どもたちがいるというのは、先ほどとはまた別の視点かもしれませんが、今の学校というのが、実は、非常にどの層にとっても十分な対応ができないような位置づけになってしまっている。より力を積極的に伸ばしたいという子どもたちにとっても、あるいはなかなかついていくことが難しいという子どもたちにとっても、今の公立の教育が、非常に帯に短し襷に長しと言いますか、対応が難しい状況になってしまっている。その一つは、先ほどの、そもそも先生の数が足りなくて、本来であればより子どもの状況に応じた対応ができるようにしなくてはいけないわけですが、それができないので、どうしても均質的に子どもたちと向き合わなければいけないような体制にとどまってしまっているのです、ここからいわばはみ出してしまう子どもたちは実はいろいろな方面にはみ出してしまって、一番大事な学校のところが空洞化せざる

を得ないような厳しい状況というのが、山田委員のお話を伺いながら改めて感じたところであります。

そして、ひとり親家庭の子どもたちが進める高校以降の選択肢を私たち自治体のサポートの在り方としてどういうふうに行うことができるかということも、金銭の援助だけではなく、何か考えていかなければならないと思いました。

最後に、橋本委員のお話は今もろもろ皆さんがおっしゃったそれぞれの学校の問題をよりマクロに社会全体の構造からお話をいただいたと思います。教育問題のかなりの部分が貧困問題を起因として、そして今、日本においてこの貧富の格差、そしてそれが拡大再生産されていくという状況、本来であればこれを何とか歯止めをかけるのは教育の機会均等ということなのですが、これがなかなか現実にはそういう方向に向かっていないというご認識は、私も全く同感であります。ただそうした中で、橋本委員からは、学校の今の人員とか体制に直ちに拡充ができないのであれば、学校をプラットフォームとした取組みだと。つまり、学校の外の関係者の皆さんが学校を中心に集まり、そしてそこで協力しあい、そういう仕組みができれば、今の公立学校の限界のそれを乗り越えていく可能性がある方策だということで提起をいただきました。具体的にお示しいただいたスクールカウンセラー、ソーシャルワーカー、自立支援員といった専門職の方々をどう人数を増やして、今よりも1人当たりの専門職の皆さんが子どもと向き合えるその数を限定していいのか、あるいは、社会福祉協議会、地域づくりセンター、そうしたものとのつながりをしっかりとつくっていく。そのときに、学校が、私も地域にとって拠点と言いますか、ハブのような役割を果たすのが、実は一番これから大切にしなければいけない子どもの拠点であり、また地域の人たちにとっても本来いろいろな思い出や愛着を持って向き合う存在である学校というものが拠点でありハブであるようなそういう状況というのは、実は私も公民館とかあるいは地域づくりセンターとかそれぞれ役割を持った館があるわけですが、目指すべきなのは学校を中心とした地域のコミュニティとか地域づくりということではないかと改めてお話を伺って思いました。そのときに、実は一番自分がこの8か月なかなか難しいと思っていることの1つが、学校と、私たち

を呼ぶのを、役所と言いますか、行政と呼んだときに、学校と行政とか役所あるいはそれは行政、役所以外のセクターもそうですが、ここの実はなかなか距離を埋めることが難しいなあと。その難しさはどこにあるのかなあと。学校というのは、ずっと子どもたちと向き合い、そうしたことをずっと続けてこられた先生方が、何十年も続けてこられた先生方の、ある意味一つのサークルで、ここと実はそれ以外のサークルやセクターとかなりいろいろな部分で段差があって、本当はここがもっと自然に行き来をし、自然に議論をし、協議をし、そしてあまり垣根が感じられなく、でも中心は学校だとなると、実は非常にいろいろな問題が改善の方向に行くなあと思いながら、それを実際、自分はどういう旗振りをしていったらいいかなあということ、非常に悩ましい課題だと思いながらやってまいりました。ただ、向かう方向はそういう方向ではないかと。もし学校を中心にいろいろな人たちが集えると、子どもを大事にしようということからすべての施策が展開をしていって、教育は国民のための最大の公共事業だというお言葉がありましたけれども、そう思っている市民、国民は、私は潜在的に非常に多いのだと思うのですが、それをそこまで持っていくために、私も歯がゆい思いと言いますか、自分がどういうアプローチをして学校を中心とした地域ネットワークをつくっていったらいいかなあということ、まだ暗中模索の状況であります。

赤羽教育長からお話のあった子どもの変化と施策の変遷という意味で、不登校、発達障害が最大の課題だった時代から、もちろんそのことはまだもちろん課題として続いているのですが、より何か教育とか学びのど真ん中の、子どもがこれから生きていく力をつけるには、先ほどの読み書きそろばんをはじめ、学びはこれからどうあるのだろうというのが、そのど真ん中の問題そのものを今問い直さなければいけない状況になってきたなあとというのも、教育長のお話を伺いながら思いました。

まとめませんが、改めてあらゆる政策課題の中で最優先課題だという意識で教育の問題を取り組むことが松本にとって私は必要だと感じた次第であります。

私からは以上であります。

今日は宮之本副市長も出席しておりますので、二人副市長制のもとで、今、教育の分野は宮之本副市長にということであります。また、宮之本副市長は直前まで佐久長聖高校の副校長という立場で教育の現場にもおりましたので、宮之本副市長から一言。一言でなくてもいいと思うのでけれども。

宮之本副市長 3分ぐらい。

臥雲市長 いや、もう、どうぞ。

宮之本副市長 いいですか。では、3分ぐらいお話をさせてください。

今、教育長及び4名の教育委員の方々のお話を伺って、教育の目的とか目標ということについて伺いました。

市川委員もおっしゃられたように、私も教育の目標というのは、「じりつ」、自分で立って、自分で自分を律して、世の中に貢献できる人材をつくることだと思うのです。同時に、Nobody leave behind（誰も取り残さない）ということも大切だと思うのですが、先日も新聞に、鶴尾雅隆先生が書かれていましたけれども、自助・公助・共助の基本は自助だと思っています。人間の成長過程を考えたときに、生まれてきたときは誰かに依存しないと生きていけない、つまり dependent、依存するのが最初の段階。次は、independent、独立した段階で、最後には、mutually dependent、相互に依存する関係というのが、私は人間の成長過程の基本的なラインだと思うのです。independent、独立した人間をつくるのは義務教育の最大の目的だと思うのです。

今朝の新聞に、11歳の松本市の小学生が英検1級を取ったというニュースがありました。私は13歳で取ったという人は何人か知っているのですけれども、11歳で取れるというのは相当なものだと。私も英検1級の難易度は存じているので、英検1級がいかに難しいかということは分かるのですけれども、英検1級を松本の小学生が取ったというのは画期的なことの一つだと思います。これも松本市の教育の多様化の一つの側面だと思うのです。

一方、私が2カ月前までいた中学校、高校では学級崩壊であるとか、私はモンスターペアレントの対応とかしていたわけですがけれども、私が学校

現場にいて問題行動を起こす生徒を見たときに、これは子どもの問題ではなくて親の問題。何事にも原因と結果はあって、子どもに対していろいろと対処療法していても、それは根本的な解決にはならない。私も実際に対応したケースで、ご主人が何回も結婚されていて、今の奥さんが前の奥さんのお子さんを見ているというようなケース。実際問題として日本で毎年60万のカップルが生まれ、結婚して、そのうち20万のカップルが離婚するということが行われているわけです。3組に1組が離婚する。また、非配偶者、人工授精で生まれてきている方々が、正確な数は分かりませんが、1万とも1万5,000とも言われている。先ほど、福島委員、山田委員、橋本委員がおっしゃられたように、離婚になると、それが貧困の問題になって子どもの教育の問題につながるわけです。私は学校現場にいたときに何回も「お父さん、お母さん、頼むから仲よくしてください」と。けれども、学校現場として夫婦の関係に立ち入るとするのは、難しい問題なのです。けれども、そこを何とかしないと、子どもの問題というのは、私は解決しないと思っているのです。なので、子どもの「じりつ」、自分で立って、自分で律して、世の中に貢献するというのが、教育の最大の目標だと思いますけれども、親が自分で立って、親が自分で律して、親が自分で世の中に貢献できるというようなことにならないと、その被害者である子どもはいつまでたっても救われない。だから、私もまだ来て2カ月ですけども、皆様と一緒に意見交換をしながら、松本から世界が学ぶような学びの体系をつくっていきたくて頑張っております。

以上です。

臥雲市長            まだ少しお時間があるようですけれども、皆様からつけ加えてお話があるようでしたら、いかがでしょうか。

赤羽教育長            いくつかお話したいことはあったのですが、時間が来ていますので、私も先ほど3年と6年で9年お世話になっているとお話しましたが、本当に市長部局と教育委員会の連携は進んできたなあというのが、一番実感しています。10年前はなかなかその辺がうまくいかなかった。私自身も教育委員会にいて、市長部局と壁を感じてきたわけですけども、最近の事業でも、例えば、昨日も味覚の授業を見に行ってきましたけれど

も、農林部が主体的にやって連携を取りながらやるとか、こども部とも連携を取りながらいろいろやるとか、そういうことが非常に進んできて、子どもとしても本当に一緒に仕事をしているなあという感覚が非常に増えています。家庭、子どもたちをトータルで支援していくには教育委員会だけでは限界があるので、ぜひまた今後も全庁的に連携を深めながら子どもたちの支援をともにやっていけたらと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

臥雲市長 様々な角度からご意見をいただきました。有意義なご意見をありがとうございました。本日の内容については、事務局で議事録を作成して速やかに公表をさせていただきます。

進行を事務局にお返しさせていただきます。

小林教育政策課長 大変ありがとうございました。

今年度予定しておりました総合教育会議は終了となります。

なお、児童生徒等、生命または身体に被害が生ずるなど緊急の場合には招集となる場合がございますので、ご承知おきいただきたいと思います。

それでは、以上をもちまして令和2年度第2回松本市総合教育会議を閉じます。

#### 《閉会宣言》

教育政策課長は令和2年度第2回松本市総合教育会議を閉じる旨宣言した。

<午後5時33分閉会>

会議録調製職員

教育政策課教育政策担当係長

三村 恵美